

第 32 回地方×国 政策研究会

令和 2 年 2 月 1 4 日

貝塚市議会議長 真利 一朗 殿



大阪維新の会 出原 秀昭（報告者）

日程：令和 2 年 2 月 6 日（木）

主催:自治体議員政策情報センター

場所:衆議院第二会館第一会議室

1 0 : 1 0 テーマ 1

2020 年度地方財政対策(計画)/2019 年度国の補正予算

総務省自治財政局調整課課長補佐 萩原啓氏

新年度の、1 番ボリュームの大きい当初予算審議が始まっております。議会審議のポイントとして下調べが大事であり、様々な情報を収集すべく地方財政対策の担当課に読み解くポイントをお聞きしました。全国的な傾向を示す統計的要素と国の政策が混在する上財政対策(計画)は自治体の当初予算にも影響を与えます。消費税増税を受けた 2020 年度は目玉政策が例年以上に盛り込まれておりました。

まず、通常収支分では一般財源総額として 63.4 兆円を確保しているとのことです。内訳は、地方税、地方譲与税 43.5 兆円、前年度比 +0.7 兆円(消費増税分による)。地方特例交付金 - 0.2 兆円(子育て交付金がなくなったことによる)などでした。また、防災、減災対策の推進として、緊急浚渫推進事業費を 0.1 兆円計上しており、中央団体の単独事業として実施する河川等の新設を推進するための予算を計上してくれております。さらに災害防止や国土保全強靱化などの観点から、森林整備をいっそう推進するために 5 年で 2300 億円活用し、令和 2 年度は森林環境譲与税を 400 億円確保し前年度より倍額となっております。地方財政の健全化として、また、令和 2 年度補正予算に伴う精算として、地方交付税法定率分の減を補填するため、国の一般会計が加算した額 6496 億については、令和 3 年度以降の 10 年間に分割して精算(650 億円)するとしております。また東日本大震災分については、震災復興特別交付税の確保として、0.4 兆円を確保しております。

社会保障、税一体改革による社会保障の充実及び人づくり革命等にかかる経費について検証しており、(幼児教育、高等教育など)5 兆円程度計上しています。

これらの事業については、インターネットで総務省の「報道資料」でチェックすることにより詳しくわかるとのことで 1 月、2 月は出来る限り随時チェックする方が良いとの事でした。また詳しくは、「総務省 報道資料」を HP でチェックすることとのことでした。

10 : 40 テーマ 2

令和元年補正予算(第一号)の概要

財務省主計局調査課課長補佐 出川暁氏

次に令和元年度補正予算(第一号)の概要について財務省主計局の出川氏より、説明を受けました。まず安心と成長の未来を拓く総合経済対策(12月5日閣議決定)の実行に伴う国費として4兆3035億円を確保したとの事。内容として1、災害からの普及・復興と安全・安心の確保(自然災害からの復旧・復興の加速。防災・減災、国土強靱化の強力な推進)。次に2、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援。例えば米中関係、新型コロナウイルス等へのリスク対策など。さらに、3、未来への投資と東京オリンピック、パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

(Society5.0やSDGsの実現に向けたイノベーションと社会実装の促進等)などです。補正予算としてはフレーム化されたものを具体的に口頭で担当課から説明していただくことでより深く理解することができました。

11:25 テーマ3

脱炭素社会に向けた潮流と地域循環共生圏について

環境省大臣官房環境計画課課長補佐 泉勇氣氏

岩崎里佳氏

将来世代への責任として、私たちが自治体に提案できる気候変動対策を考えるために環境省で環境計画に携わっている泉氏に様々なことについてお聞きしました。まず、2019年の日本や世界の異常気象についての報告がありました。次に既に起こりつつある、近い将来起こりうる気候変動の影響と、ダボス会議より、持続可能な社会を受けたパラダイムシフト、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略についての説明がありました。その中で、わが国の温室効果ガ

ス削減の中期目標と長期的に目指す目標の提示がありどのようにすれば、具体的に良いのかについて話し合われました。興味深かったのが、拡大する ESG(環境、社会、企業統治)金融です。特に、世界全体の ESG 投資に占める日本の市場は 7%に拡大しており、拡大すると予測されております。さらには、脱炭素経営に向けた取り組みと広がりでは、TCFD SBT RE100 の関わりについて説明がありました。投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ企業価値向上につながるなど、意外にこの 3 つに取り組んでいる日本の企業が多いことを学びました(積水ハウス、大東建託、コニカミノルタ、ソニーなど)。2050 年に、二酸化炭素排出実質ゼロ表明をしている自治体に東京都、京都市、横浜市始めとする 55 の自治体があり、わが貝塚市も今後取り組むべきと考えます。一昨年、環境基本法が改正され、第 5 次環境基本計画の基本的方向性が示されました。特に、地域循環共生圏の創造を中心に目指すべき社会の姿が示されております。事例では「100 年の森」を生かした持続可能なまちづくり(岡山県西粟倉村)を参考にして、具体的には、村内の三つの温泉施設に薪ボイラーを導入し、源泉の加温に利用しています。燃料となる薪は、同村と岡山県美作市をエリアとする木の駅プロジェクト「鬼の搬出プロジェクト」により森林所有者が搬出した林地残材等を I ターン者が起業したローカルベンチャーである株式会社です。SONRAKU が買い取って、温泉施設に販売・供給を行なっています。この事例を参考に、わが貝塚市でも山手の活性化につなげていけないかと考えます。

13 : 30 テーマ 4

認知症政策推進大綱

厚生労働省老健局総務課認知症政策推進室室長補佐 井上宏氏

各国で進む認知症戦略を受けて2019年6月に推進大綱が決定されました。当事者や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を図る内容です。厚生労働省の認知症政策推進室井上氏より説明を詳しくしていただきました。まず、認知症の人の将来推計についての説明がなされ、法令の歴史として平成12年に介護保険法を施行、認知症ケアに多大な貢献したこと。オレンジプラン平成24年9月。新オレンジプラン平成27年1月。認知症政策推進大綱令和元年6月関係閣僚会議にて決定したと一連の流れを説明していただきました。次に、新オレンジプランの基本的考え方として、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症と共によりよく生きていくことができるような環境整備が必要である。認知症の人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。そのためには7つの柱があり、認知症の理解を深めるための普及啓発の推進・医療介護等の提供・若年生認知症政策の強化・介護者への支援・優しい地域づくりを推進・認知症の研究・家族の視点の重視。これらについて具体的に解説があり理解が深まりました。

14：15 テーマ5

認知症とともによりよく生きる

のぞみメモリークリニック(東京都三鷹市)

木之下徹氏

厚生労働省では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進し

ている。しかし「認知症の人の視点」に立って共生は大賛成だが、予防は大反対であり、せめて必ず誰しも訪れる認知症に対する「備え」にすべきと説明がありました。また、認知症の予防についてわかっている身として、リスクを減らすとほんとよかった(罹患率が下がった)と言う証明はほぼ皆無とのことでした。さらに、WHOでも、言及しているにもかかわらず、大綱は先走りであると言われていました。最終的に木下氏は、基本的には認知症予防になるものは現実的には「予防」ではなく認知症になる前からの「備え」が必要では無いのかと訴えておられました。「予防」を声高に言う文化は、当事者のニーズではなくむしろ排除につながりかねないのではということを知り、今後の糧とさせていただきます。